

女川原子力発電所2号炉
使用済燃料プールへの重量物落下について
(審査会合での指摘事項に対する回答)

平成31年3月
東北電力株式会社

目次

1. はじめに
2. 審査会合における指摘事項への回答
3. 前回審査会合時の説明内容
4. 落下防止対策に対する従来の考え方
5. 使用済燃料プールへの重量物落下における設計方針の見直し

1. はじめに

- 第672回審査会合(平成31年1月22日)において、使用済燃料プールへの重量物落下に対する設計方針について説明し、原子炉建屋原子炉棟の屋根を支持する屋根トラスの水平ブレースについてワイヤによる落下防止対策を適用する方針を示した
- 審査会合の議論において、ワイヤによる落下防止対策を適用する場合には、他の関連する条文への影響を網羅的に抽出した上で、基準要求に対する対応方針を整理すること、追加要求事項に対する適合方針との整合性を整理して提示するようご指摘を頂いている
- 今回、屋根トラスの部材に対するワイヤによる落下防止対策を見直し、基準地震動に対して構造強度を有する設計とすることで、使用済燃料プールへの重量物落下に対して適合する方針としたことから、改めて説明を行う

